

★第1セッションでの田中代表理事の発言

私は核軍縮のたたかいについて発言し、提案をしたい。

核兵器をめぐる世界の情勢は悪化している。オバマ政権は世界にむけては核兵器のない世界をめざすと約束していた。実際は何の成果もなかったが、ところがトランプ政権は政策を百八十度変え、公然と核軍拡にのりだした。核兵器体制報告で、より使いやすい小型の核兵器の開発を表明、核兵器の使用の制限をゆるめた。ロシアとの中距離核制限条約の一方的な撤廃の方針も表明している。

その一方で、世界の反核勢力は重要な成果を勝ち取った。それは昨年7月の核兵器禁止条約の採択だ。核兵器謹慎条約は、廃絶への一步として被爆者をはじめ世界の世論から廃絶への一步として歓迎された。なぜか

第一に、核兵器の非人道性にたつて、国連憲章、故草違法、国際人道法に照らして違法としている。これまでの拡散防止や部分的な削減措置とはちがって、存在そのものを違法にしている。発効すれば核保有国を違法状態として追い詰めることができる。

第二に、禁止の内容として「開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵」などに加え、「使用と使用の威嚇」が禁止されている。核保有国は核保有の正当化のため核抑止論を主張しているが、核兵器による威嚇によって安全保障をはかろうとすることを禁止する。さらに禁止される活動を「援助し、奨励または勧誘すること」を禁止している。文字通り全面禁止で、抜け穴のない悪の烙印をおして全面的に違法化するものだ。

第3に、核廃絶への枠組みが規定されている。発効には50カ国の批准が必要だが、核実験禁止条約のように絶対批准国の規定がなく、50カ国で発行する。核保有国が参加する道として、核兵器を廃棄して参加する道と、条約に参加したうえで速やかに廃棄する2つの道が示され、保有国の参加に道をひらいている。

採択には反核の国際世論とともに非同盟諸国が大きな役割を果たした。122カ国のうち97カ国、オブザーバー含め105カ国が非同盟国だ。それから一年たらずで、69カ国が調印して、19カ国が批准した。一方で核保有国からの圧力が強まっている。核兵器禁止条約の批准にとりくむ諸国に、さまざまな圧力を加えて発効を妨害しようとしている。核兵器禁止条約の発効をめぐるせめぎあいが国際政治の焦点となっている。

我々は、非同盟諸国が運動の原点である核兵器廃絶の立場にたつて、早期に批准を行うよう要請する。また中東非核地帯の創設にむけた国際会議の早期開催を求める。イラン核合意を維持することは不可欠だ。この3点を最終文書にもりこ

むことを提案する。

一時は核戦争の危機にあった朝鮮半島に平和にむけた劇的な変化が起こった。朝鮮民主主義人民共和国（D P R K）が核開発をやめ朝鮮半島が非核化に動き出せば、核兵器禁止条約の発効にむけた大きな励みとなる。したがってわれわれは、南北朝鮮の首脳よる板門店宣言および平壤宣言、米朝首脳によるシンガポール共同合意を支持し、朝鮮戦争の終戦と平和体制の構築を支持するよう提案する。

(以上) ~~(以上)~~